

令和6年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

令和6年2月29日

本日ここに、令和6年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

まず、本町の財政状況につきましては、実質公債費比率が令和4年度決算数値で、16.1パーセントとなっており、前年度と比較すると改善しておりますが、依然として厳しい財政状況にあることから計画的な繰上償還と、地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでおります。

今後、社会情勢により、町税、地方交付税をはじめとした歳入状況は引き続き厳しいものになることが想定され、また、公共施設の維持保全への対応や激甚化・頻発化する災害への対応をはじめ、物価高騰対策、グリーン化、デジタル化など新たな課題にも対応が求められており、さらなる財政負担が生じることが予想されるため、安定した行財政基盤の確立を目指し一層の健全化に向け取組を進めてまいります。今後とも、議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地方が直面する「人口減少」「少子化高齢化」「東京一極集中と過疎化」などの課題解決に向け、自治体のデジタル実装にかかる環境整備が加速的に進んでいくと想定しており、本町におきましては地域の豊かさをそのままに、

利便性と魅力を備えた新たな地域づくりに向け、デジタル技術の導入を進めてまいりたいと考えております。特に、国が示す自治体情報システムの標準化・共通化に向けて取り組むとともに、書かない窓口、行かない窓口を目指し、窓口DX化を行います。具体的には、デジタル技術を活用してすべての町民に簡単・便利・親切な窓口サービスを提供するため、マイナンバーカードを活用した電子申請サービス及び申請書作成システムの導入を行い、さらに窓口における手数料支払いのキャッシュレス化、多国籍の外国人や高齢者、障がい者の窓口対応にAIを活用した音声による多言語通訳サービスの導入を行ってまいります。

一方、地方財政につきましては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、町民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとされております。

国が示す令和6年度の地方財政計画では、人件費やこども・子育て政策に関連する事業において、財政需要に対する財源確保がなされ、地方交付税についても増加が見込まれるなど、一般財源総額で前年度に比べ5,545億円の増加が見込まれているところであります。

今後も、経済情勢の推移、税制改正の内容、物価高への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えます。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私は町民の皆様がいつも朗らかで、明るくぬくもりのある、そんなまちづくりを目指して、「みんなで元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町に」を基本理念とした、3つの柱を掲げて取り組んでまいりました。

スタートアップとして取り組んだ令和4年度、より具体化して「見える化」に取り組んだ令和5年度、そして様々な事業が「芽吹く」年度として、令和6年度においても健全な町政運営を推進してまいりたいと考えておりますので、その主な施策につきまして述べさせていただきます。

はじめに、一つ目の柱、「健やかで幸せな食の町」についてであります。

令和4年度に策定したウェルネスタウン構想「人生100年。健幸のまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる「健幸」のまちづくりを推進していくこととしており、わたしたちが長い人生を健幸に過ごすためには、乳幼児期から高齢期までの各世代において、健康で幸せに暮らせる環境づくりが重要となっております。

「健幸」のまちづくりにおいて、京丹波町病院並びに各診療所は、町民の健康を守る「かかりつけ病院」として、予防から治療までその一翼を担っております。しかし、現状は恒常的な医師不足をはじめ、人口減少や少子高齢化に対応する医療提供体制、経営基盤の維持など、難しい環境を乗り越えていかなければなりません。自治体病院の使命は、「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、町民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」であることから、地域密着型の病院づくりを目指し、京都府や府立医大をはじめ様々な機関との連携が円滑に進むように努めてまいります。

その上で、専門的な治療が必要となったときは、基幹病院である京都中部総合医療センターをはじめとした医療機関等との連携による「地域完結型医療」の提供や、一般病床の地域包括ケア病床への一部機能転換に取り組むなど、在宅医療をはじめとする地域包括医療の推進に一層努め、実情に応じ担うべき役割を果たし、町民の皆様の身近にある「私たちの町の私たちの病院」となりますよう、努力を続けてまいります。

次に、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。
健康づくり対策は、第2次健康増進計画、自殺対策第2次計画に基づき、「笑顔で目指そう生涯現役」「こころ豊かに笑顔でつながり支えあう」を合言葉に、心身ともに健康を維持できるよう、きめ細やかな事業に取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、各年齢の成長に合わせた乳幼児健診や相談事業、保健・栄養指導を各部署と連携しながら行ってまいります。

成人保健事業につきましては、今年度もがん検診と基本健診が同時に受けられる総合健診費用を無料とし、平日に加え日曜健診の実施により、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努め、健診報告会も各地区を巡回し、夜間開催も行うなど、健診結果を生活改善に結び付けていただけるよう保健指導や健康教育に取り組んでまいります。

また、町内企業との健康づくり事業に取り組み、働き世代の健康リテラシー向上を目的に連携を図ってまいります。

「ウェルネス京丹波事業」は、令和6年度も各課が連携しながら、ポイント事業やアプリによるウォーキングなど、運動の習慣化に取り組んでまいります。今後は、府立丹波自然運動公園及び京都トレーニングセンターとの連携により、健康づくりの取組をさらに充実してまいります。

さらに、心の健康が重視される中、専門員による「こころ健康相談事業」やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を活用いただきながら、心の不調の早期発見を図る取組を進めてまいります。あわせて、令和5年度に策定しました自殺対策第2次計画に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めてまいります。

また、第2次食育推進計画に基づき引き続き食生活改善推進員協議会などと連携を図りながら、減塩対策を主軸とした、地域ぐるみの「健康づくり」に取り組んでまいります。

「食」は、京丹波町の最大の強みであり魅力です。その資源を最大限にまちづくりに生かすため、「フードバレー構想」を取りまとめるとともに、「フードバレー京丹波推進協議会」を設置いたしました。

今後は、当該組織や町民の皆様と一体となり、「食のまち京丹波」を全力で推進してまいります。

まず、農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進などに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用した、被害防止柵への支援や令和4年度に導入したドローンを活用して駆除作業の省力化や効率的な追い払い等を進めてまいります。

また、捕獲個体の処理に係る捕獲隊員の負担軽減を図るとともに、狩猟者の確保・育成のため、引き続き狩猟免許の取得支援制度のほか、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる、認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などが行う機械の導入や施設整備を支援するとともに、特に、限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するための「スマート農業」を促進します。また、次世代を担う新規就農者の経営確立を支援するとともに、新規就農者同士の情報交換などの場を持てるよう交流会等も実施いたします。

高齢化・人口減少に歯止めがかからず、地域の農地が適切に利用されなくなるのが懸念される中、農業経営基盤強化促進法が改正され、農業者等による話し合いを踏まえた地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化する地域計画を令和6年度末までに策定を目指します。また、農業委員会と連携し支援を行うとともに、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積やマッチングなどの取組を進めてまいります。

また、化学肥料原料の国際価格や穀物価格の上昇等による肥料や配合飼料価格への対策として、本町では地方創生臨時交付金を活用した耕種農家緊急支援交付金の申請受付を本年1月16日に開始し、また、昨年11月には、畜産農家緊急支援交付金を支給いたしました。今後も引き続き、国や京都府と連携し対応してまいります。

生産振興対策では、消費者のニーズを踏まえた「売れる米づくり」を進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」や「京野菜」の振興を図るほか、加工米である「京の輝き」や耕畜連携による「WCS用稲」や「飼料用米」の生産拡大を推進してまいります。

特に、本町の名産である「丹波くり」に対する実需者や消費者からの要望がある中、くり樹の老朽化や生産者の高齢化、さらには、近年の凍害による枯損で生産意欲が衰退しています。そうしたことから、生産振興対策を拡充するとともに、近年、増加している凍害対策への支援を行い、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組を引き続き積極的に実施してまいります。あわせて「丹波くり」の中の「京丹波栗」として認知されるよう、ブランド戦略を推進・強化し付加価値を上げる取り組みを進めるとともに、優れた栽培技術を次世代に継承するため、技術指導ができる職員の育成や、丹波くり基本方針を策定するなど、生産拡大を図ります。

畜産振興対策では、家畜防疫の徹底を図るとともに、堆肥の活用による土づくりを推進し、環境に配慮した農業の推進を図ります。

また、農村振興対策では、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の発揮のため、地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう支援してまいります。このほか小規模農家を含めた地域活動を強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりなど、集落連携活動を引き続き推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、燃油・物価高騰等の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下にあります。

そのような中、国や京都府の支援制度を活用し、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や起業者の育成、地元企業の活性化を図ってまいります。また、「京丹波町産業ネットワーク」を中心として、本町に関係する既存の企業との連携拡充を図り、協定締結なども視野に入れた充実強化を図ります。

さらに、町内での起業を後押しする支援として、産官金連携による創業支援をはじめ、「創業セミナー」の開催や「地域ビジネス創出補助金」の活用等により、創業機運の醸成を図ることとし、また、雇用創出及び須知高校生と町内起業家が交流や体験を行う「高校生キャリアアップ講座」を開催するなど、地域への人材定着につながる取組を推進してまいります。

あわせて、人口減少が著しく、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であり、その一つの対策として移住希望者や移住者を寄り添い的に支援し、地域とのネットワークづくり等を総合的に行う「移住定住相談窓口」を昨年5月に開設しました。令和6年度はさらに窓口の充実を図ってまいります。また、令和5年度に作成した「移住者受入・活躍応援計画」に基づき、国や京都府の制度を活用しながら、本町の魅力を生かしたまちづくりを進め、企業誘致と連携した移住・定住対策に取り組んでまいります。

また、地域商社事業においては、通販サイトや農産物の流通事業の拡充、新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取り組み、「フードバレー京丹波推進協議会」と連携して農林商工業の活性化を図るとともに、地域人材の育成並びに雇用創出につなげてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましても、地域商社事業の取組により、返礼品のリニューアルや、取り扱い事業者を増やし品目を増やしたことから、多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となっております。

また、令和6年度は企業版ふるさと納税制度による地域の活性化にさらに力を入れることとし、本定例会で基金設置条例の制定を上程しているところです。京丹波町のまちづくりに対して企業様のご理解を得るためにも、引き続きプロモーション活動を積極的に展開することにより、財源確保に努めてまいります。

観光振興でも、依然として旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。コロナ禍での観光の動向として、3密の回避を求めて地方のアウトドアなどへの需要が高まっております。森林資源循環体験による、誘客などを目的とした「^{たんぼりん}丹波林プログラム」による本町の豊富な森林資源を生かした京丹波の森林で「遊ぶ・学ぶ・癒す」リトリートツーリズム、また、教育プログラム実証事業を活用した体験型観光や、様々なきっかけで様々な人材が京丹波町へ来訪したことを契機として関係人口となっていく「想いでつながるコミュニティ事業」、観光資源を周遊できる魅力的なルート造成や町内飲食店情報サイト「京・タン・イーツ」の運用などの様々な取組を進めてまいります。

また、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「京丹波マルシェ」は、町民の皆様や京丹波町観光協会など関係機関と連携を図り、さらに新しいイメージで開催する方向で進めてまいります。

ロケ誘致事業では、京丹波ロケスタジオをはじめ、町内の自然環境や観光名所を生かしたロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなどを含め110本を超えるなど、映像を通じて町の魅力を広くPRできたものと考えております。今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として積極的な誘致活動を行い、映像を発信することで本町の活性化につなげてまいります。

コロナ禍において地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組を推進し、関係人口、交流人口の増加を図り、移住・定住につながるよう、「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など関係団体との連携を強化するとともに、和知駅周辺の活性化にも取り組み、地域住民の皆様とともに駅を核として、地域の活性化を進めてまいります。

また、道の駅瑞穂の里さらびきにつきまして、地域振興やスポーツ振興などを目的とする複合施設である、グリーンランドみずほにおいて中核的な集客施設となっていますが、供用開始から23年余りが経過していることから、大規模リニューアルすることとして、昨年には再整備基本計画を策定し、現在、基本設計及び実施設計を行っているところです。

令和7年度中の改修を予定しており、交通の要衝である我が町のランドマークとして一新することで、地域の皆様と都市部からのお客様との交流拠点として事業効果を上げてまいりたいと考えています。

さらに、ふるさと納税、観光振興、ファンクラブ事業等と連携し、京丹波町地域SDGs活動プラットフォームが地域とのつながりを生み出すことで、関係人口と連携した地域活動等を活性化するとともに、環境面を含め、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

二つ目の柱は「教育と子育ての町」であります。

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、「学びを育む京丹波町メソッド」による豊かな学びの創造と確かな学力の育成を図り、多様な子どもたち一人ひとりを大切に、誰ひとり取り残すのこさない学びの環境づくりを推進するとともに、全ての小・中学校にコミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」を導入

し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、本町の宝である子どもたちが安心して活動できる、地域とともに歩む学校づくりを進めてまいります。

また、近年の気候変動の影響による危険な暑さを災害と捉え、小・中学校での熱中症リスクに対する軽減策を講じるなど、学びを支える安心安全な教育環境の整備に努めてまいります。

さらに、能登半島地震の多くの避難者の大規模避難所として、学校施設が果たした役割を踏まえ、改めて避難所としての学校施設のあり方について調査研究してまいります。

学校給食では、四季折々の自然豊かな地域で育まれた丹波くりなどの特産物やオーガニック野菜などを活用した「食の町 京丹波ならではの特色ある学校給食」を通じて、子どもたちに地域の食文化への深い理解とふるさとに対する愛着と誇りを育んでまいります。

一方、京都府教育委員会において進められる高校改革を受け、町内唯一の後期中等教育機関である須知高校の魅力化・差別化等への支援に向け、「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」を4回にわたり開催いたしました。懇話会で出された他校との差別化に向けた取組などについて、須知高等学校教育活性化推進協議会の中でも十分に議論し、大変重要な拠点として、存立と発展に全力で取り組んでまいります。

子どもたちの安心で快適な生活環境づくりとして、安心して医療が受けられるよう、出生から18歳までの医療費負担を無償とする医療費助成をはじめ、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

令和6年4月から瑞穂保健福祉センターに、「こども家庭センター」を開設することとしております。

すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない一体的な相談支援体制機能を有し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、個々の家庭に応じた支援体制の強化に取り組んでまいります。

「出産・子育て応援交付金事業」では、相談などの伴走型支援を充実させ、対象者に寄り添いながら実施してまいります。

さらに、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠・出産包括支援事業を継続して推進するほか、妊婦に対する初回産科受診料の助成や、産後ケア事業においては、訪問型の利用料を無料とするなど妊娠・出産・育児に関し、支援の充実を図ってまいります。

また、発達支援事業につきましては、作業療法士を中心とした療育教室事業や専門相談事業など、関係機関との連携を強化しながら実施しており、今後も教育・福祉・医療分野との一体的な運営による総合的な相談支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ります。

次に、社会教育におきましては、町民の皆様が、朗らかで笑顔の絶えることのない人のふれあいを肌で感じることを目指して、一人ひとりの人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を支援します。

特に、「どこでも図書館」の管理運営による、きめ細やかな図書サービスの提供と読書環境のさらなる充実を図るとともに、「京丹波町民大学」により町民の皆様のまちに対する誇りの醸成を、さらに深化させる取組を推進します。また、文化財に関しては、地域学芸員を養成する講座の開設や、町内に点在する山城の中から、特徴的なものを「7大山城」として選定するなど、地域の人材や文化財、伝統芸能は、大切な「地域の宝」であることの再認識を促し、保存と継承に加え、これらの利活用に資する取組を推進します。

子育て支援では、令和2年度から令和6年度までの計画期間とする第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画の最終年度として、引き続き、この計画をもとに、安心して仕事と子育てが両立できる環境整備や、すべての子どもたちの健やかな成長の実現に向けて、切れ目のない支援に取り組むとともに、次期、第3期となる京丹波町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組んでまいります。

あわせて、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づき、こども施策を総合的に推進するため、国のこども大綱と京都府のこども計画を勘案して、本町の「こども計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

令和4年度から開園した町立認定こども園においては、さらなる教育・保育環境の充実を図ってまいります。特に乳幼児期の教育保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培う、重要な役割を担っているものであることを踏まえ、子どもの発達に応じた関わりをこども園と各家庭が協力し合い取り組んでまいります。

また、0歳から2歳児までの保育料第3子以降無償化、子育て世帯での住宅リフォーム支援事業など、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の利用推進に向け、取組を進めてまいります。

未就園児など在宅で子育てをされる親子への支援については、旧上豊田保育所を活用した拠点型の子育て支援センターを核として、センター開放事業や一時保育事業を実施し、交流の場づくりを進めてまいります。

三つ目の柱は「人のふれあいを感じる町」であります。

今日まで大きな災害の発生には至っておりませんが、昨年1月の大雪による被害や本年元旦に発生した能登半島地震など、近年は経験したことのない局地的で予想を大きく上回る災害発生が多発する状況であります。

このような災害にあっては、いわゆる公助だけで対応していくことに、難しい現実もあると感じております。

地域内でのつながりの強化に加え、民間事業者など多くの関係者による支援体制を整えておくことも非常に重要であると考えているところです。

令和5年度には防災に関する協定締結を7団体と締結するなど、引き続き、区長会、消防団、民生委員の皆様と連携し、自主防災組織を中核とした地域防災力の充実に向けて、情報発信と支援に努めてまいります。

また、町民の皆様の安全・安心に関する取組として、昨年から京都府南丹警察署と連携を強化する中で、南丹署長と連名で防犯モデル地区として瑞穂地区を選定し、南丹・船井防犯推進協議会瑞穂支部を中心として、予防啓発や犯罪抑止に寄与する防犯カメラの設置を行うこととしております。

また、長年町の行政拠点として利用してきた旧庁舎は、新庁舎に移転後、防火・防犯上の面から町民の皆様から不安の声をいただいております。解体工事により建物を処分し、安心確保に努めてまいります。

さらに、消費生活につきましては、被害の未然防止に向けた相談窓口を引き続き設置するとともに、地域住民や警察など関係機関と連携しながら自主放送番組や広報紙を活用した啓発活動に継続的に取り組み、消費者の安心安全の確保を図るなど、一層の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

ウェルネスタウン構想の「こころとからだの健幸」推進には「人権尊重」が基本となります。

互いに人権を尊重し、人にやさしいまち、人と人が認め合い、誰もが孤立することなく、みんながお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる朗らかで元気あふれるまちを目指し、教育委員会等関係機関とも連携を図り、人権教育・啓発事業を積極的に展開してまいります。

本町の交流事業につきましては、福島県双葉町、北海道下川町と友好町の交流をしており、双葉町については、昨年7月に町内中高生8名が双葉町を訪問し、「心の交流」を再開することができました。

令和6年度は、双葉町の中学生に京丹波町を訪問いただき、京丹波町の自然、文化、歴史などを深く学んでいただくなど、今後とも交流を続け、絆を深めてまいります。

また、下川町とは相互のイベント交流の継続をはじめ、子ども交流につきましては、町内全ての小学校で交流が終了したことから事業を見直し、オンライン等を活用した新たな形での交流の調整を行ってまいります。

国際交流につきましては、コロナ禍で中断されておりました、オーストラリア・ホークスベリー市との交換留学が、令和6年度から再開するとお聞きし、大変喜んでいるところです。

また昨今、外国人の方が増えており、現在では約250人が本町で生活されております。このような中、京丹波町国際交流協会との連携を密にして、ひとりとして孤立させることのない、ふれあいのまちをつくり上げるため、今後も、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中であって、高齢者や障害のある方々が安心して暮らせる環境づくりは、最も重要な政策課題であります。新型コロナウイルス感染症の影響で制限された人と人との交流や地域活動は回復傾向にあるものの、社会情勢の変動などにより、既存の制度では対応困難な複雑化・複合化した課題が顕在化し、個人のライフスタイルや価値観も大きく変化する中、孤独・孤立の状態にある人も少なくないと考えられます。

本町においては、地域福祉計画をはじめ、各種関連計画に基づき、引き続き、人と人、また人と社会が、世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域全体で支え合い、誰もが取り残されることなく、安心して暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

さらに、令和5年度に設置した京丹波町成年後見支援センターを核とし、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方の尊厳ある生活を保護するため、意思決定支援や権利擁護支援の取組を推進してまいります。

また、深刻な介護人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業や、介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じ、引き続き、町内福祉事業所などへの人材確保支援に努めてまいります。

特に、高齢者支援分野では「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、引き続き介護保険事業等の健全かつ円滑な運営を図るとともに、高齢者の社会参加の取組や介護予防事業等を積極的に推進し、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者支援分野におきましては「第4期障害者基本計画」及び実施計画である「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解の促進や障害福祉サービスの充実等に努め、障害の有無に関わらず、安心して自分らしく生き生きとした暮らしが送れるまちづくりの実現を目指してまいります。

交通対策では、長きに渡り沿線住民の生活を支えた「園福線」について、西日本JRバスが令和5年度末で撤退することから、国、京都府、沿線市町、関係団体で新たな運行事業者について調整を行ってまいりました。令和6年4月からは、園部駅から桧山、桧山から福知山市の一部地域までを有限会社中京交通が、福知山市域を京都交通株式会社が運行することとなりました。新たな事業者による安定した運行体制の確立に向け、国、京都府、沿線市町で支援を行いながら、公共交通の利用促進を図ってまいります。

京丹波町では高齢化により運転免許証の自主返納が進むなど、住民が必要とする「公共交通」も変化してまいりました。

このことから、令和5年度に策定を進めてきた京丹波町の地域公共交通のマスタープランとなる「京丹波町地域公共交通計画」では、ドア・ツー・ドア型のサービスの推進を図ることとしており、公共交通を補完するコミュニティ・カーシェアリングの推進とあわせて「デマンドタクシー」の導入を進めることとし、令和6年度に和知地区において、民間事業者による実証運行を行います。

このことにより、交通弱者の日常生活における移動手段確保につなげ、持続可能な地域社会の構築を目指します。

次に、農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模のため池点検を実施します。

森林・林業を取り巻く状況は、ウッドショックの影響により一時的に木材価格は高騰したものの、素材価格は徐々に下落しており、依然として厳しい状況となっております。林業経営の向上や林業事業体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援のほか、町内人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の林道開設に取り組むなど、引き続き計画的な森林整備を進めてまいります。

また、公有林整備事業により伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、民有林における施業コストの低減につながるよう、伐採技術の向上と低コスト技術の習得や低密度植栽及び早く成長する樹木「早生樹」^{そうせいじゆ}の試験栽培、令和5年度京丹波森林組合に導入したドローンなどICTを活用した低コスト再造林を実施いたします。

「森林経営管理制度」では、森林所有者に対して、適切な経営や管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされております。

引き続き、森林所有者に対して、経営管理に関する意向調査や境界明確化の事業を実施してまいります。

本町の面積の約82%をしめる森林において、計画的に地籍調査を実施することとし、令和4年度から国の直轄事業により、安栖里地区の鐘打山約5平方キロメートルの航空レーザ測量を実施いたしました。令和6年度も引き続きリモートセンシングデータを活用し、地籍調査業務に取り組んでまいります。

政府において2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの方針が打ち出されており、本町における森林のCO2吸収量をカーボンクレジットとして活用するため、令和5年度にカーボンクレジット創出調査研究事業を実施し、調査研究したプロジェクト計画の国の認証を受けるべく、事業を進めてまいります。

また、「第二次京丹波町総合計画」の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築を目指し、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組を進めるため、森林資源などをはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、また、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築することで、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展とまちの活性化を図ってまいります。今春には、11期生15人が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると、お聞きしております。

卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

次に環境対策であります。

地域ぐるみで取り組んでいただいている環境美化活動や資源ごみ集団回収への支援のほか、令和6年度から生ごみ堆肥化处理機器等購入助成金制度を充実し、ごみの減量化や再資源化の推進により快適で安心安全な環境づくりに努めるとともに、あわせて2050年脱炭素社会を目指した地球温暖化対策として推進してまいります。

さらに、猫の避妊・去勢手術補助金交付制度などにより、適正な動物飼養による良好な生活環境の確保を図ります。

水道事業につきましては、水道ビジョンにおいて基本方針としております「持続・安全・強靱」な水道事業を目指し、災害に強い水道施設とするべく老朽化対策を図るとともに、安定した水質管理を行い、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、効率的な経営体制の確立に取り組んでまいります。

また、水道事業と同様に、住民生活に密着したサービスを提供している下水道事業においては、令和6年度から地方公営企業法の適用を受け、経営の健全化及び経営基盤の強化をより一層図ってまいります。

次に、道路等の整備につきましては、地域経済活動や住民生活を支えるだけでなく、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことのできない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加を目指して、継続路線の整備や住民生活に欠かすことのできない生活道路の改善に取り組んでまいります。特に、本庁舎周辺の道路整備につきましては、通行の安全性と利便性を確保するため、早期全線完成に向けて取り組んでまいります。

国道関係事業につきましては、生活・流通・防災等あらゆる観点で期待が大きい幹線道路であります。

特に国道9号観音バイパスは、通行止めや危険解消以外に日常生活の基盤、生活圏の拡大による移住定住促進、少子化改善、関係・交流人口の拡大などに期待が大きく町の発展には欠かせないものと考えており、南丹市とともに早期に要望組織の設立を目指し事業実現に向け積極的な要望を行ってまいります。

その他、事業中であります国道9号の井尻、坂井地区付加車線整備、水戸地区歩道整備、国道27号の中山、下山地区歩道整備、蒲生野地区歩道整備の早期完成についても積極的に要望し、安全・安心な道路確保の実現に向け、取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤など、地域の活性化施策として、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様とともに継続して積極的な要望活動を行ってまいります。

また、橋りょうの整備につきましては、早期に修繕の必要な箇所から優先的に整備するとともに、定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策に努めてまいります。河川整備等につきましては、上流域から下流域まで、流域全体を俯瞰し、国、京都府、町等が一体となった「流域治水」を推進するとともに、高屋川、須知川をはじめ災害が多発する河川につきまして事業化に向けた関係機関との連携、調整を図ってまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むとともに、町管理河川におきましては、災害の発生予防・拡大防止を目的として、必要な修繕を行い、健全な河川環境の整備に努めてまいります。

なお、畑川ダム湖畔の周辺整備につきましては、現在畑川ダム周辺整備推進協議会を中心に協議を重ねるとともに、合意形成を図りつつ、地域の活性化と持続可能な整備について検討を行っているところです。

実施可能な事業について計画策定を行い、国・京都府に対し財源確保に向けた協議・要望活動を積極的に行ってまいります。

次に、一般住宅等の耐震化では、現行の耐震基準に適合していない建築物の安全性を確保するため、耐震診断事業や耐震改修事業を推進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましては、町民の住環境向上を図るとともに、町内商工業の支援や活性化を図るため、引き続き実施してまいります。

地方税の確保につきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、税務業務の事務改善として、納税通知発送業務における誤封入による情報漏えいなどのリスク回避を目的とし、一部を外部委託するための予算を令和6年度当初予算に計上しています。

さらに、本町の特徴や魅力、資源を広く総合的にPRすることとして、昨年「京丹波町タウンプロモーション方針」を発表したところであり、今後アクションプランの策定や、京丹波産の「人・もの・こと」を発信する「FROM京丹波」プロジェクトの展開、京丹波ファンクラブ拡大のための「クラブ京丹波」の運営など、官民連携プロモーションチーム「京丹波イノベーション・ラボ」を中心とした議論をさらに深め、施策を推進することで市場競争化にある自治体間における「選ばれる自治体」となるように努めてまいりたいと考えています。

このように、様々な事業を展開する上におきまして、多様化するニーズに応えられる質の高い行政運営を行うことが求められます。

そのためには、職員の資質向上が重要となってまいります。私は常に「あいさつ」の励行を職員に伝え、そのことを実践することで町民の皆様からの信頼を高めることにつながると考えております。

日々の状況変化に柔軟かつ機動的に対応していくためには、組織体制の見直しや強化も必要であり、時代の潮流を的確に見極めながら、日々努力することはもちろん、デザイン思考とストーリー性の構築によって、高い政策形成能力の向上と事業推進を図るなど、やさしさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これらのまちづくり施策は、私ひとりで到底成しえるものではございません。意思決定機関であります議会や、それぞれの地域においてまちづくりを進めておられる皆様のご意見を伺いながら、公約の実現に向け、町民の皆様、職員と一体感を醸成して取り組んでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様には今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上、令和6年度の施政方針といたします。